

## 放送を巡る諸課題に関する検討会（第5回）議事要旨

### 1. 日時

平成28年2月24日（水）16時00分～17時30分

### 2. 場所

総務省8階第1特別会議室

### 3. 出席者

#### （1）構成員

多賀谷座長、新美座長代理、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、清原構成員、近藤構成員、宍戸構成員、末延構成員、鈴木構成員、三尾構成員、三膳構成員

#### （2）オブザーバ

（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟

#### （3）総務省

松下総務副大臣、桜井事務次官、安藤官房総括審議官、吉田官房審議官、樺情報流通行政局総務課長、久恒同局放送技術課長、藤野同局地上放送課長、鈴木同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、徳光同局地域放送推進室長、飯倉同局放送政策課企画官、藤波同課企画官、平松同課課長補佐

### 4. 議事要旨

#### （1）構成員等からのプレゼンテーション

##### ①「ラジオの聴取に関する補足について」

事務局から資料5-1に基づき説明。

##### ②「コミュニティ放送の現状」

事務局から資料5-2に基づき説明。

##### ③「スマートテレビの現状について」

事務局から資料5-3に基づき説明。

##### ④安藤誠氏（パナソニック（株）技術担当役員付 企画担当）

「スマートテレビを取り巻く環境と放送」（資料5-4）

- ・爆発的な力を持つネットは必ず放送に取り込まなければならないだろう。
- ・ネット配信のプラットフォームを各社各様ではなく、国内共通のものを構築する必要がある。
- ・それぞれのメディアごとに切磋琢磨していき、コンテンツ力を高めていく必要がある。

- ・テレビで収集できる視聴データだけではなく、amazon や google 等のデータも共用・共通利用化して社会に貢献できる仕組みを作るべき。

#### ④福井省三氏（（一社）IPTV フォーラム理事）

「社会的課題解決のための環境整備に向けて」（資料5-5）

- ・自分たちが好きなコンテンツを好きな時に見られるという、本来のテレビの見方から変わってきている潮流があるなかで、ハイブリッドキャストは放送における切り札と言える。また、モバイルもハイブリッドキャストと融合可能であり、まさにこれからのサービスである。
- ・放送通信連携のサービス普及に向けては、モバイル・テレビ共通のプラットフォームを作り、自動翻訳や災害情報等のサービスがどのチャンネルでも同様に受けられるようにするべき。
- ・放送と通信の融合にあたり、安心安全なサービスを提供するため、民間事業者自らが自主規制し、それを国がサポートしていくことが重要である。

### （3）意見交換（構成員の主な発言は以下のとおり）

#### 【鈴木構成員】

- ・ハイブリッドキャストについて、新しいサービスを生み出す観点から強い期待を持っている。そのためには、放送事業者以外の自由な発想を取り込んでいくことが鍵になると思われる。過去の ICT 関連サービスにおけるそのような成功事例を顧みて考えると、放送の信頼感を損なうことがないようすることは大前提としつつも、放送側が出来る限りの自由な表現のものを許していかなければならないのではないかと考えている。

#### 【近藤構成員】

- ・テレビでもネットにあるようなアフィリエイトサービス（代理宣伝、仲介）が実現すれば、新しいビジネスモデルも生まれてくると思うので、是非検討していただきたい。

#### 【奥構成員】

- ・放送と通信の融合は良いことだと思う。ただ、懸念事項として、スマホやタブレットは個人利用のため個人を特定できるが、テレビからログインした際に、世帯全員が一つの ID で見てしまっている場合、どのチャンネルを見ているか分かるが、それを家庭内の誰が見ているか分かりにくいという点がある。その点うまく対処する方法があれば教えて欲しい。

#### 【パナソニック株式会社】

- ・「家庭」というかたまり程度で情報を取るということでも問題はないのではないかと。
- ・また、テレビ視聴のみだと無理だが、スマホを利用しながらテレビを見ている場合は、スマホのアプリ等から見ている人まで特定できるのではないかと。

#### 【清原構成員】

- ・実証実験の成果としてあげられている「国内外の標準化への寄与」は大変貴重だと考える。それを踏まえて、有識者のお二人に各種課題について建設的な問題提起をいただいたことに

感謝。

・資料5-5の社会的課題解決に必要な4点というのは意義深いと感じた。中でも「視聴者（消費者）保護の拡充」を前提におく必要があるということ的位置づけて頂いたのは重要。また、「発信基盤の共同化・共通化」については、IPTV フォーラムで通信・放送・家電関係者が一同に介して歩みをすすめていくなかで、確認されてきたものだと思う。

・地域では、長寿化だけではなく少子化も進行し、子育て支援が重要な課題であり、子育て世代の視聴形態が多様化していく中で、それに貢献するコンテンツが重要になっていくだろう。通信と放送の融合がどのように少子長寿化の課題に役立てるコンテンツを生み出せるかという点について期待している。

・官民が一体となって実証実験等を行っていくうえで、総務省がどのように業界団体と協力して実現できるか期待を持っている。

#### 【新美座長代理】

・安心・安全のルールを作るうえでは、視聴データを取る側がどこまでのデータが必要なかを明確にすべき。データをここまで得られればよいという基準点を視聴者に事前に知らせるべき。

#### 【穴戸構成員】

・通信機能を利用して放送サービスを行っていくうえで、放送に何を期待し続けるのか、放送の課題は何かという点を整理すべき。放送事業者がソフト事業者としてニッチなコンテンツを制作しマーケティングしていくという方向性と、あまねくサービスを行うため、視聴者がどのような番組を求めているかという点でビックデータを利用するという方向性になっていくと考えられるが、それぞれの環境を整備すべき。

・官民、事業者間や視聴者の連携は必要だが、どこかがリーダーシップを取る必要がある。NHKと民放キー局で協力し、それを地方局やステイクホルダー等に利益を還元していく方法を取っていくべきではないか。

・放送事業者のインターネット上の収益を考えるうえで、インターネット上の動画配信サイトの運営方針及び同サイト上での権利者の収益化のしくみについて、総務省側でよく把握してほしい。

・ハイブリッドキャストの画面の責任分界点を明確にすべき。視聴者は画面に映ったものは全て放送事業者の責任だと考え、放送事業者に苦情が行くこととなる。

(以上)